

令和6年10月から 松阪市上下水道料金が スマートフォン決済で 納付できます！

ご利用可能スマートフォン決済サービス(全4種類)

※ご利用には決済アプリをダウンロードのうえ、登録が必要です



各スマートフォン決済アプリを起動し、お持ちの納付書のバーコードをスキャン。
画面の案内に沿って操作をするだけでご自宅などからカンタンにお支払いいただけます！
※操作方法は各アプリのホームページ等でご確認ください。



現地納付書は
ここをスキャン



ハガキタイプは
ここをスキャン

～スマートフォン決済をご利用にあたっての注意点～

- 納入通知書ごとのお支払い手続きが必要です。(継続的に決済されるものではありません)
- 金融機関、コンビニ、上下水道お客様センター、市役所窓口でのスマートフォン決済アプリを利用したお支払いはできません。
- 領収書は発行されません。お支払い履歴は各アプリ内の利用明細(決済履歴)からご確認ください。
- 手数料は無料です。ただし、アプリダウンロード時やご利用にかかる通信料はお客さま負担となります。
- スマートフォン決済で納付済みの納入通知書による二重払いにはご注意ください。
- 以下のような納付書ではお支払いいただけません。

破損や汚損などでバーコードが読み込めないもの / 納付期限が過ぎたもの / 30万円を超える支払金額のもの
バーコードの印字がないもの / 納入通知書の裏面にスマートフォン決済アプリのご利用案内の記載がないもの

お問合せ先

〒515-0818 松阪市川井町498番地3 松阪市上下水道お客様センター

☎:0598-31-2258 ☎:0120-582-258 FAX:0598-20-8081

※フリーダイヤルは携帯電話からはご利用いただけません